管理職への任用状況等について(令和2年度)

- 1. 管理職への任用に関する状況(令和2年10月1日時点)
 - (1) 管理職員数及び割合

≡ ↑ ∉仝	I種試験等		负等	Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
試験区分			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数(人)	74	8	59	6	33	1	10	2	176	17
主文拟	割合	42.0%	10.8%	33.5%	10.2%	18.8%	3.0%	5.7%	20.0%	100%	9.7%
課長級	人数(人)	104	5	8	0	0	0	0	0	112	5
林長 椒	割合	92.9%	4.8%	7.1%	0.0%	0.0%	ı	0.0%	_	100%	4.5%

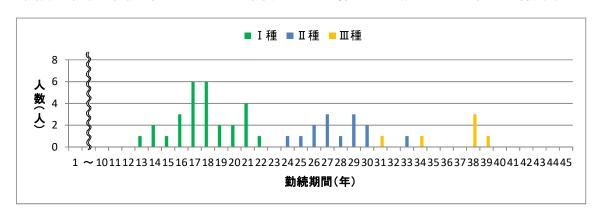
- (注)1「管理職(管理職員)」とは、本府省内部部局、外局の内部部局、内閣府地方創生推進事務局、内閣府知的財産戦略推進事務局、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、内閣府北方対策本部、内閣府子ども・子育て本部、内閣府総合海洋政策推進事務局、内閣府国際平和協力本部に属する官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。
 - 2「 I 種試験等」とは、国家公務員採用 I 種試験、その他 I 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。
 - 3「Ⅱ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅱ種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他Ⅱ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。
 - 4「Ⅲ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅲ種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他Ⅲ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。
 - 5「その他」とは、選考採用などをいう。以下同じ。
 - 6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。以下同じ。
 - 7 割合については、小数第二位で四捨五入しているため、それぞれの合計の数字と合わないことがある。以下同じ。
- (2) 管理職の府省間人事交流の実施状況

	で	音省以外の の勤務者 省への出	数	採用府省以外の府省 からの勤務者数 (他府省からの出向数)		
	室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
合計(人)	33	63	96	13	6	19

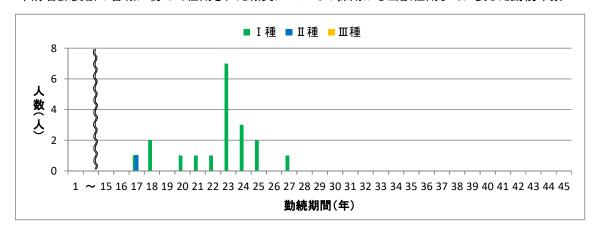
- 2. 本府省管理職に初めて任用された者についての状況(令和元年10月2日~令和2年10月1日)
 - (1)本府省管理職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数
 - イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の 官職に任用された職員数及び割合

=+ Œ-	······································	I 種試験等		Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
試験区分			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数(人)	28	3	14	1	6	0	4	1	52	5
主文拟	割合	53.8%	10.7%	26.9%	7.1%	11.5%	0.0%	7.7%	25.0%	100%	9.6%
=甲 巨 《功	人数(人)	19	0	1	0	0	0	0	0	20	0
課長級	割合	95.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	_	0.0%	_	100%	0.0%

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2)本府省管理職に初めて任用された職員の出向経験

(単位:人)

			\\\—\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
出向回数	O回	1回	2回以上
室長級	5	9	38
課長級	0	3	17

- (注)「出向」には、他府省、地方公共団体、民間企業等が含まれる。
- 3. 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例(令和元年10月2日~令和2年10月1日)
 - (1)幹部職及び管理職の取組状況

事例		幹部職(相当職含む)	管理職(相当職含む)
	具体的 事例	大臣官房商務・サービス審議官 (局長級)←大臣官房総務課長	経済産業政策局産業組織課長← 大臣官房秘書課長補佐
極めて優れた能力を有すると認			商務情報政策局商取引監督課長 ←大臣官房総務課長補佐
められる職員を速やかに昇任させた事例 (採用年次にとらわれない早期登用)			商務情報政策局クールジャパン政 策課長←経済産業政策局総務課 長補佐 [30歳代のⅡ種試験採用職員を登 用]
			中小企業庁事業環境部財務課長 ←大臣官房会計課長補佐
	具体的事例	産業技術環境局長への登用	通商政策局アジア大洋州課南西ア ジア室長への登用
伝みで頂かた針もナギオスト部		大臣官房参事官(商務情報政策局 商務・サービス政策統括調整官) (部長級)への登用	商務情報政策局情報プロジェクト 室長への登用
極めて優れた能力を有すると認められる職員を速やかに昇任させた事例 (採用年次にとらわれない早期登用)		大臣官房審議官(政策総合調整担 当)への登用	資源エネルギー庁長官官房総務 課企画官(石油政策担当)への登 用
7.1.7		大臣官房審議官(産業技術環境局 担当)への登用	
		大臣官房審議官(商務情報政策局 担当)への登用	
		中小企業庁事業環境部長への登 用	
採用職種にとらわれない登用	具体的	貿易経済協力局長に I 種技術系 区分から採用した職員を登用	
	事例	資源エネルギー庁省エネルギー・ 新エネルギー部長に I 種技術系区 分から採用した職員を登用	
民間人材等の登用	具体的 事例		各局企画官に民間人材から4名登 用

(2)(1)の事例以外(課長補佐、係長以下(それぞれ相当職を含む))の取組状況

該当なし

- 4. 採用(選考を含む)の状況(令和元年10月2日~令和2年10月1日)
 - (1)採用職員数

(単位:人)

	(単位:人)
総数	うち女性
261	109

(2)選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

						T III . 7 (7			
選考によって新たに採用した者									
	うち女性		うち公募	手続を経	で採用し	た者			
		(割合)		(割合)	うち女性	(割合)			
62	23	37.1%	59	95.2%	21	35.6%			

- (注)「選考によって新たに採用をした者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体等からの 選考採用、かつて職員であった者の選考採用又は人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。
- (3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

産休代替任期付職員から育休代替任期付職員に切り替わる際の規則により

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

							T I
幹部職(相当職含む)		管理職(相	当職含む)	課長補佐(木	目当職含む)	係長(相当職	戦含む)以下
	うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
0	0	2	0	17	3	43	20

(5)選考採用により管理職(相当職含む。)以上を採用した事例

中小企業庁経営支援部創業·新事業促進課海外展開支援室長 貿易経済協力局投資促進課投資交流企画官